

2013年12月6日

一般社団法人 第二地方銀行協会
会長 菊池 康雄 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 松木静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

日本経済を再生するため、安倍内閣は「アベノミクス、3本の矢」を推し進めようとしています。しかし、その金融政策・財政政策・成長戦略を概観しますと、主に大企業向けの政策であることが明らかなです。疲弊した地域経済が中小・零細企業に重くのしかかっているそのうえに、さらに来年4月からは消費税増税やTPP交渉の推進など、先行きの見通しはますます不良となっています。

リーマンショック以降、金融機関の本来の役割が議論されてきました。地域金融機関にとって本来の役割とは、地域に貢献することです。それは、地域金融機関に働く労働者の働きがいでもあります。

しかし一方で、本来の役割とかけ離れた金融リスク商品の販売など、金融機関が収益力強化に奔走しているのも事実です。

私たち金融労連は、労働者の生活と権利を守り、地域金融機関が健全で民主的に発展することを望む立場から、貴協会が次の事項の実現に向けて努力されるよう要請します。

記

1. 日本国内の製造業を中心とした空洞化が進むなか、国内にとどまり踏ん張っている中小・零細企業ならびに国内基準の地域金融機関に対して、格付制度に基づく引当金計上基準の緩和等、具体的な支援をするよう国に対して要請されること。
2. 顧客保護の観点から金融機関を利用した金融犯罪を防止するため、会員行間の情報交換やシステムによるチェック機能の充実など、業界団体としてさらなる対策強化を図ること。
3. コンプライアンスの観点から労働基準法を含むすべての法違反をなくすよう要請されること。また、年末・年始の労働強化排除のため、12月30日(月)は原則として定時退行とし、12月31日(火)～1月5日(日)は完全休業とするよう会員行に注意喚起されること。
4. 12月30日の休日化に向けて関係当局に働きかけること。
5. 地域金融機関はお客様を相手とするサービス業であり、当局の検査受験のため業務を行っている訳ではありません。検査の重要性は認識するものの、その準備のため休日出勤や長時間の時間外労働に及ぶようなことのないよう、余裕を持った検査日程とするよう当局に対して働きかけられること。

以 上